

今回の紹介地区 No.125 新潟市担い手育成総合支援協議会

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 49ha(H22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 8.3ha

[主な解消事例] 解消面積: 0.6ha

実施期間: 平成22年10月1日～平成22年11月4日

取組のきっかけ: 市協議会が農業参入を希望する食品企業の意向を受け、取組みが具体化

調整経緯: 市協議会が受け手の経営意向や条件に合った耕作放棄地を選定し、所有者との斡旋・調整を行い、実施に至る

取組主体: 株式会社 健幸食品 (予定作物: たまねぎ、にんにく)

作業内容: 除草作業、重機による深耕・整地、土壤改良、用水施設整備

地域協議会等の取組の特徴

地元で学校給食などを手がけている食品企業が、耕作放棄地を再生利用した野菜栽培と加工を始めることとなり、農業委員会が中心となり耕作放棄地の利用調整や実施計画策定の支援を行った。

また、市ではH21年度から市単独事業で支援(3年の利用権設定の奨励助成、牛の放牧への助成)を行うことで耕作放棄地の解消を促進している。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

今後の予定

当地域は砂丘畑作地帯であるが、担い手不足などにより、年々耕作放棄地が増加している。このため今回の企業参入をモデル的な事例とし、今後も耕作放棄地の解消に取り組む予定。

問い合わせ先: 新潟市担い手育成総合支援協議会 025-226-1768(代表)(新潟市農業政策課)